

◆ 札幌市男女共同参画審議会委員名簿
 (第10期 委嘱期間:令和3年4月1日～令和5年3月31日)

令和4年4月1日現在
 (五十音順 敬称略)

氏名	所属等
梶井 祥子	札幌大谷大学社会学部教授
齋藤 寛子	公募委員
瀧澤 佳実	札幌市立福移中学校校長
多田 絵理子	弁護士
中村 しず香	公募委員
平井 照枝	しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道代表
藤村 侯仁	株式会社ネクスト・ワークスタイル代表取締役
前鼻 守	札幌市老人福祉施設協議会副会長
光崎 聡	連合北海道札幌地区連合会副事務局長
武藤 修	札幌商工会議所人材確保・活用委員長

◆ 諮問書

札共参第1016号

令和3年(2021年)11月5日

札幌市男女共同参画審議会

会 長 梶井 祥子 様

札幌市長 秋元 克広

札幌市男女共同参画推進条例(平成14年10月7日条例第27号)第20条第2項第1号の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

次期「男女共同参画さっぽろプラン」の基本的方向性について

2 諮問理由

札幌市では、札幌市男女共同参画推進条例に基づき、平成15年度に「男女共同参画さっぽろプラン」を策定し、その後、3度の改訂を経て、平成30年度から「第4次男女共同参画さっぽろプラン」に沿って、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めています。

この間、札幌市では、誰もが活躍できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスなどの取組を推進するとともに、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指し、重点的に取り組む課題として、性的マイノリティの方々の理解促進に向けた取組も進めてまいりました。

しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性に対して就業面や生活面などにおいて様々な形で深刻な影響を及ぼしています。これは、新型コロナウイルス感染症による直接的な影響のみならず、既に存在していた性別による固定的な役割分担意識に基づく構造的な問題がその一因となっていることなどが指摘されており、改めて男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進することの重要性が認識されているところです。

つきましては、現プランは令和4年度をもって計画期間が終了することから、引き続き、札幌市における男女共同参画を推進していくための基本計画となる、次期「男女共同参画さっぽろプラン」の基本的方向性について、貴審議会の意見を求めます。